

議長

経営状況の厳しい鉄道やバス路線の運営が迫られる中で、自動車の普及に加え、最近ではライドシェアですね。導入されることで、ますます車社会が進展していくのではないかと考える中で、鉄道、路線バス、これを残していくためには、先ほどの答弁につながると思いますが、単に赤字補填、経営のですね、財政的な支援、経営支援ではなくて町民の方へ利用を促す方向へとチェンジしていかななくてはならない転換期に来ているのではないかなというふうにも思っております。以上でございます。

(福島 登 議長)

3 番、安岡良仁君。

よろしいですか。

3 番、安岡良仁君の質問が終わりました。

ここで小休止します。再開は 2 時 5 分です。

(休憩時間： 1 3 時 5 2 分)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開時間： 1 4 時 0 5 分)

2 番、廣田斎史君の質問を許します。

件名は、行政手続きのデジタル化に伴う情報格差の解消についてほか 2 件であります。

答弁者は、町長、担当課長となっております。

2 番、廣田斎史君。

質問を始めてください。

2 番議員	(廣田 斎史 議員) それでは、通告のとおり私は大枠 3 つ質問していきます。 1、行政手続きのデジタル化に伴う情報格差の解消について。 行政手続き等のデジタル化が進む中で、高齢者らのスマホ非利用者や活用に不慣れな方が取り残されないための対応が急務であると考えます。 2023年のNTT調査によりますと、全国の携帯電話所有者のスマホ比率は60代93%。前年比でプラス2%。70代79%、プラス9%。80代で27%。70代に限りますと近年約10%のペースで上昇しているようです。 町内ある地域の百歳体操の会場でお話を伺いますと、70代から90代6名のうち全員が携帯電話を所有し、うちスマホが5名、ガラケーが1名でした。なんと90代2名がその中でスマホを使っていました。そのうち4名の方がメールやラインを活用し、予想以上に高齢者のスマホ活用が多く、興味も持っておられ感心いたしました。 そこで、質問していきます。 ①村まるごとデジタル化事業で、他自治体を先駆け成果を挙げている日高村に、本町職員4名が視察に行っているようです。 また、スマサポ研修会が職員や民間有志の方20名ほどで行われたようですが、その内容と成果を伺います。
議長	(福島 登 議長) 築地総務課長。
総務課長	(築地 仲音 総務課長)

	廣田議員のご質問にお答えさせていただきます。 日高村へは、住民へのスマートフォン普及率１００％を目指す取組について視察に行っていました。 日高村では、スマホ普及率およびアクティブ率１００％の社会を構築することで、健康アプリ等を活用してもらい、社会保障費の削減を取組のゴールとして設定をしていました。 スマホ普及率促進のために住民の方の負担ゼロになるような事業設計や各企業との連携体制などについて講義をいただいたようでございます。 また、スマサポ研修会では、職員を中心に１５名が修了をしております。研修内容といたしまして、高齢者へのスマートフォンの使い方講座等を講師の実体験に基づき、どのように接すれば良いかを学びました。 各公民館、社会福祉協議会、集落活動センター、観光振興協会、役場の職員に修了者がおりますので、分からないことは何でも相談いただければと思います。以上でございます。 （福島 登 議長） ２番、廣田 斎史君。 （廣田 斎史 議員） 再問します。 日高村の事業の視察でいろいろ勉強してきたみたいなんです が、本町でそれをどう活かしたりとかする取組み方をどう考えたのか伺います。
議長	
２番議員	

議長	(福島 登 議長) 執行部、よろしいですか。 長崎町長。
町長	(長崎 正仁 町長) 廣田議員のご質問にお答えをいたします。 今ですね、本町の場合でしたら基本的なデジタル行政への意向というところが優先になって、優先といっても全国的にはデジタル行政から遅れている状況というふうに認識をしております。 日高村への視察につきましては、将来デジタル行政というのはこういうものという先進地として実際にお話を伺っていた方がいいのかなということで、本町の若手の職員を視察研修に行かせたところです。 すぐにではありませんけれども、将来的に本町のデジタル行政を担えるような職員にも育ていただけたらなと考えておるところです。以上です。
議長	(福島 登 議長) 2 番、廣田斎史君。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) 再再問です。 スマサポ研修を 15 名の方が修了されたみたいなんです、今後どういう活躍してもらおうのかということを、具体的にあればお願いします。

議長	(福島 登 議長) 築地総務課長。
総務課長	(築地 仲音 総務課長) 廣田議員の再問にお答えさせていただきます。 役場においていただきましたら、スマサポの研修を受けた職員による対応をさせていただくことは可能と考えております。 住民さんからの要望もございましたら、スマホ教室の開催についても今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 2 番、廣田斎史君。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) ②です。 先ほど、答弁の中にもちょっとありましたが、高齢者に伺いましたら、携帯ショップが遠いため相談に行けないとか、近くに気軽に利用できる相談場所やスマホ教室があれば助かるのになという意見が多くありました。 町として対応するお考えはありますか。
議長	(福島 登 議長) 築地総務課長。

総務課長	(築地 仲音 総務課長) 廣田議員のご質問にお答えさせていただきます。 先ほども答弁しましたとおり、１５名のスマサポ研修修了者がおります。 役場などでは個別での対応は引き続き行ってまいりますが、まとまった人数でのご要望等がございましたら、スマホ教室の開催についても考えてまいりたいと思います。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) ２番、廣田斎史君。
２番議員	(廣田 斎史 議員) ③に移ります。 １１月末現在でライフビジョンアプリ導入数は、町外も含め４７１名で順調に増加しているようです。 好き嫌いやできるできないや、都会田舎に関係なく生活全般に、今もうデジタル化は加速速度を上げ進んでいっている状況だと考えます。 住民の生活をより便利にするため、また、今後高額な予算が必要になるであろうＩＰ告知端末維持費等の削減のためにも、日高村が行っているような携帯通信会社と連携したデジタル環境の整備や健康アプリの開発が必要と考えますが、どうでしょうか。
議長	(福島 登 議長)

総務課長	築地総務課長。 (築地 仲音 総務課長) 廣田議員のご質問にお答えさせていただきます。 廣田議員のご指摘のとおり、基礎的なデジタル環境の整備であるスマートフォンの普及が最優先だと考えております。 普及促進には企業との連携が不可欠だとも考えております。 まずは、現在整備しているライフビジョンに注力し、スマホがあればライフビジョン上で本町の行政情報、防災情報をどこにいても知ることができますので、普及活動に取り組んでまいります。 普及が進むことで、ＩＰ告知端末維持費等の削減につながるものと考えております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) ２番、廣田斎史君。
２番議員	(廣田 斎史 議員) 再問します。 今後、ライフビジョンについて、機能とか活用方法をどういう形でさせていくのか、具体的に方法ちゅうか考えがあれば、お伺いします。
議長	(福島 登 議長) 築地総務課長。

総務課長	(築地 仲音 総務課長) 廣田議員の再問にお答えさせていただきます。 ライフビジョンの活用について、東洋町でもまだまだ活用しきれていない部分もございます。 情報発信のツールでございますので、各職員が情報発信、それぞれできるように取り組んでまいりたいと考えております。 以上でございます。
議長	(福島 登 議長) ちょっとなんか、かみ合っような気がせんこともないですが。 2番、廣田斎史君。これ再再問です。
2番議員	(廣田 斎史 議員) 再再問で、ライフビジョンはいいです。 今後、スマホを普及さしたりとかタブレットとか、そういう端末機器を普及していく場合に、そういう機器の購入に対してとか、W i - F i の設置費用とかがかさんできたりすると思うんですが、そういうのに対する町としての補助は考えておられるのか伺います。
議長	(福島 登 議長) 再再問ということで。いいですか、執行部。 築地総務課長。
総務課長	(築地 仲音 総務課長)

	廣田議員の再問にお答えさせていただきます。 例えばスマホの購入に対して補助金をするとかという場合も ございますけれども、購入後の転売や副題持ちへの補助金の支 給にもなりかねないという問題もございますので、補助金の設 定については慎重に検討してまいりたいと考えております。以 上でございます。
議長	(福島 登 議長) 町内W i - F i はどんなになったんかな。返答は。W i - F i の返答は。
総務課長	(築地 仲音 総務課長) W i - F i についても、申し訳ございません。以上でござい ます。
	(自席より、議長。と発言あり)
議長	(福島 登 議長) 長崎町長。
町長	(長崎 正仁 町長) 追加です。
議長	(福島 登 議長) 長崎町長。

町長	(長崎 正仁 町長) 廣田議員のご質問にお答えいたします。 W i - F i の件ですけれども、これからですね、3 G とかがラケーの携帯電話というのはキャリア三社ともにですね、もう既に廃止あるいは終了予告をしておるところでありまして、必然的にスマートフォン型の携帯電話を持つ方というのが必然的に増えてくると思っております。 ただ、インターネット契約をしていなくてはスマートフォンとしての機能が落ちてしまいますので、それを補完するためにもW i - F i の整備というのは、例えば商店なり、スマートフォンを使った健康アプリですとか、例えば地域通貨を仮に導入したりしたときでも、インターネット契約というのが必要になってきますので、そういった取組ができましたら町内のW i - F i の整備についても考えていきたいと思います。視野には入っております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 2 番、廣田斎史君。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) それでは、大枠 2 つ目、第 2 期東洋町まち、ひと、しごと総合戦略についてです。 この計画の実施期間は令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間となっています。この中のまち、ひと、しごと創生に向けた政策 5 原則の⑤結果重視と題し、P D C A メカニズムの下、具体的な数値目標を設置し結果検証と改善を実施するとあります

議長	が、残り期間が１年余りになりました。 このＰＤＣＡサイクルでいいますところの最後のＡ、対策、改善を講じ、Ｐ、計画につなげる時期に来ていると考えます。 そこで質問していきます。 ①農林水産業の中で、森林環境譲与税を活用することにより、林業の人材育成や担い手確保、木材利用の促進や普及活動を行っていきますとありますが、どのような取組がなされ、どのような成果があったのか伺います。 （福島 登 議長） 大坪産業建設課長。
産業建設課長	（大坪 靖幸 産業建設課長） 廣田議員のご質問にお答えします。 森林環境譲与税を活用した人材育成、担い手確保につきましては、今のところ具体的な成果は出ておりませんが、有害鳥獣等被害防止対策の一環といたしまして、狩猟免許の新規取得者への助成を継続的に行っているところでございます。令和２年度には１０名、令和４年度には１名を登録し、シカ等の駆除対策への強化を図っているところでございます。 また、木材利用の促進や普及活動としましては、令和３年度、令和４年度に森林経営管理制度に基づく意向調査を実施しておりまして、これは継続事業となる見込みであります。森林を持続的に活かしていくために、伐期を迎えている民有林の伐採や間伐により木材の手入れや生産性の向上につなげる取組が今後の課題としてあります。

	さらには8月には守口市との子ども交流事業で木製のスプーン作りの体験を取り入れまして、森林の啓発につながるよう取り組んでいただいているところでございます。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 2番、廣田斎史君。
2番議員	(廣田 斎史 議員) 再問です。 森林環境譲与税を活用する中で、自伐型林業、前にも質問さしてもうたんですけど、これは入るといえるか、その範囲に入ると思うんですが、それについて現在東洋町でも僕の知っている範囲で1名の方が自伐型林業にチャレンジされています。その方に対しての町のバックアップはどういうものをされているのかされていないのか伺います。
議長	(福島 登 議長) いいですか。大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 廣田議員の再問にお答えいたします。 自伐型の伐採を今取り組まれている方がおり、その方への補助ということですが、今、東洋町の方では補助制度は設けていないということです。 今取り組んでおります森林系管理制度、この事業が進んでいきますと、そういった方への補助の対象といえますか、そうい

	ったところにつながっていくのではないのかなというふうに思っております。以上です。
議長	(福島 登 議長) 2 番、廣田斎史君。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) 再再問。 自伐型林業について、他の方から問い合わせ等は町の方にはあったかどうか知りたいんですが、これは再再問になるのかな。いけますか。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 廣田議員の再問にお答えいたします。 今のところ、私の知っている範囲で相談があったというのは記憶をしておりませんが、もし、そういうようなご相談がありましたら産業建設課の方までお問い合わせいただけたらと思います。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 2 番、廣田斎史君。
2 番議員	(廣田 斎史 議員)

議長	それでは②にいきます。 漁業の部門のところで、付加価値を持たせた漁業や魚のブランド化を進めていくとともに、曳航生け簀網による置き売りを 行い活魚出荷の工場を計画しているとありますが、取組と成果を伺います。 (福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 廣田議員のご質問にお答えします。 野根漁業協同組合では、野根地域プロジェクト改革計画、これは通称もうかる漁業というものですが、平成２９年度から令和４度まで大型定置網漁業、改革型漁船等の収益性改善実証事業の中で、冷海水による魚の鮮度の保持やエアーポンプ付き活魚運搬船の取組により、魚を傷つけないで水揚げをすることにより個体、これは魚ですけれども、鮮度を保持することで付加価値を持たせまして、水揚げ額の向上に繋げることであります。 また、金庫網による出荷調整では、特にアジ、サバ等が大量に獲れたときに短期畜養しまして、漁価を安定させ水揚げの金額を向上させることにつながっております。 また、曳航生け簀網は導入したものの規模が大きすぎまして、港への入出港が困難なため金庫網によりブリなどの活魚を沖売り、沖の方へ売ることですけれども、そういった取組を行ってまいりましたが、２年目以降は買手側と調整がつかず未実施と

	なっている状況でございます。以上です。
議長	(福島 登 議長) 2 番、廣田斎史君。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) 再問します。 魚のブランド化に対しての答弁がなかったと思うんですが、魚のブランド化進めていくにおいては、相当専門知識も必要ですし、漁協や地元漁師の協力が大変必要で大変難しい問題であると思います。 これに対してどう対応していくかという具体的なプラン、あれば伺います。
議長	(福島 登 議長) 伊吹副町長。
副町長	(伊吹 真貴博 副町長) 廣田議員のご質問にお答えいたします。 先ほど、産業建設課長から答弁がありましたように、もうかる漁業でブランド化を進める計画もありました。 その中で、沖で血抜きをしたり神経を抜いたりして、そういうブランド化を進めようという計画はありましたけれども、なかなか大量に獲れる魚でそういうことができないということで、計画をしたものの実際にはブランド化には至っておりません。 以上です。

議長	(福島 登 議長) 2 番、廣田斎史君。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) それでは、③にいきます。 この総合戦略の、1 基本的な考え方の(2) 取組体制と P D C A サイクルの(イ) 住民、産官学金労言の推進組織に人のつながりを活かして効果的に事業展開を図るには、住民、関係団体、民間事業者の参加、協力が重要であることから住民をはじめ産業界や教育関係、金融期間等で構成する推進組織を設置し、地域創生の取組を推進しますとありますが、これはどのような組織が設置されて、どのような取組がなされたのか伺います。
議長	(福島 登 議長) 伊吹副町長。
副町長	(伊吹 真貴博 副町長) 廣田議員のご質問にお答えいたします。 第2 期東洋町まち、ひと、しごと総合戦略につきましては、東洋町内の産業団体、教育、金融、住民の代表者のほか、行政からは高知県にも加わっていただく形で推進組織として、東洋町まち、ひと、しごと創生有識者会議を立ち上げて策定に携わっていただいております。 また、総合戦略の基本目標である、農林水産、婚活、出産、子育て、教育支援、産業振興、観光振興、高齢者、障害者支援

	についての取組と併せまして、高知県の総合戦略や産業振興計画に盛り込まれておりますポンカンの商品開発、体験型、滞在型観光の推進、海の駅東洋町を拠点とした地域振興など、町との連携や調整を諮りながら取組を進めてきているところでございます。 本計画が令和6年度で終了することから、推進組織では次期改定に向けて検証や計画案の策定を進めてまいりたいと考えております。以上です。
議長	(福島 登 議長) 2番、廣田斎史君。
2番議員	(廣田 斎史 議員) 再問します。 この組織自体の形は理解しましたが、この年が終わってこの組織自体、継続していくのか、また新たな組織をまた作ってやっていくのか、伺います。
議長	(福島 登 議長) いいですか執行部。 伊吹副町長。
副町長	(伊吹 真貴博 副町長) 廣田議員の再問にお答えいたします。 組織自体は当初のこの、先ほど言われた町内の産業団体、教育、金融、住民の代表で組織を立ち上げていきたいと思ってお

議長	ります。以上です。 (福島 登 議長) 2 番、廣田 斎史君。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) それでは、大枠 3 つ目の質問に移ります。 脱炭素社会に向けた本町のあり方についてです。 これにつきまして、国交省の資料をつけていますんで、またご参照いただければと思います。 脱炭素社会に向け、全国の自治体で様々な取組が現在行われています。 ブルーカーボンが注目される中、本町でも民間のダイバーや漁師の方を中心に、藻場の再生事業が行われているところですが、協力者の数や資金面で大変苦勞もしているようです。 そこで質問です。 ①本町の自然環境を活かし、ウニの畜養、牡蠣や海草の養殖など、大きな枠組みの中での持続可能な循環型経済の確立のため、産学官民が連携した組織を行政主導で立ち上げるべきじゃないかと考えますが、どうでしょうか。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 廣田議員のご質問にお答えします。

議長	ブルーカーボンにつきまして、本町では平成30年度から藻場の再生に取り組んでいる団体や、海藻をテーマに新たな事業展開を研究している団体がいることは承知をしております。 こういった藻場の再生活動のほか、議員ご提案の新たな畜養や養殖の取組を進めていくには、住民や事業者等の理解と実践が必要不可欠であると考えております。 脱炭素社会に向けまして、環境、社会、経済がループできる仕組みづくりの機運が高まってまいりましたら、県や漁協など関係団体との組織づくりを進めてまいりたいと考えております。 （福島 登 議長） 2番、廣田斎史君の質問が終わりました。 ここで、10分休憩します。再開は50分からです。 （休憩時間：14時38分） 休憩善に引き続き、会議を開きます。 （再開時間：14時50分） 大坪議員の質問に入る前に、資料の訂正を少ししたいと思います。 大坪議員の一般質問の通告書を、皆さん出してください。 大坪議員の質問の日付です。 5年の12月19日を13に訂正していただきたいと思えます。 皆さん、よろしゅうございますか。 それでは、1番、大坪千倫君の質問を許します。
----	---

1 番議員	件名は B & G 財団からの脱退計画について、ほか 4 件であります。 答弁者は、町長、担当課長ほかとなっております。 1 番、大坪千倫君。 質問を始めてください。 少し足下気をつけていただいて。どうぞ。 （大坪 千倫 議員） 通告に従いまして、大枠 5 点、質問をいたします。 まず 1、B & G 財団からの脱退計画について。 まずこちら、同僚議員の質問事項と被るところがありますので、（２）については省略したいと思います。 質問に移ります。 （１）B & G 財団から脱退をしたら、現状と何が変わるのかお聞きしたいと思います。
議長	（福島 登 議長） 田岡教育次長。
教育次長	（田岡 いずみ 教育次長） 大坪議員のご質問にお答えします。 廃止した場合、現在の施設は使用不可となります。 また、老朽化をした施設の取壊しを行うことが可能となります。以上でございます。
議長	（福島 登 議長）

1 番議員	1 番、大坪千倫君。 (大坪 千倫 議員) 再問します。 答弁いただきました。施設が使用不可になると答弁いただきました。また、同僚議員の質問を通して、建物をいつ壊すのか及び跡地の利活用についても未定と答弁があったかと思えます。 ここから質問です。ではなぜ、いまのタイミングで脱退する計画を進めていくのか。その理由をお聞きしたいと思います。
議長	(福島 登 議長) 田岡教育次長。
教育次長	(田岡 いずみ 教育次長) 大坪議員の再問にお答えします。 このタイミングでの廃止の協議についてですが、やはり一番の理由は利用者の減少に伴うことだと思います。 また、老朽化施設を修繕を行うには、多額の費用が生じます。費用対効果を勘案してこのタイミングで廃止の協議を行っております。以上です。
議長	(福島 登 議長) 1 番、大坪千倫君。
1 番議員	(大坪 千倫 議員)

	次に移ります。（３）脱退することで、町の費用負担は発生するのか。数年以内に建物の取り壊しは必要ある。こちらは費用発生すると聞いておりますが、そのほかにあるのかお聞きします。
議員	（福島 登 議長） 田岡教育次長。
教育次長	（田岡 いずみ 教育次長） 大坪議員のご質問にお答えします。 廃止をすることに伴う財団への費用負担はありません。以上でございます。
議長	（福島 登 議長） １番、大坪千倫君。
１番議員	（大坪 千倫 議員） 次に移ります。 脱退条件に含まれているかもしれないが、こちら答弁ありましたが、数年以内に解体が条件になっているということでした。建物状態及び使用頻度が少ない現状を考えると、施設を残しておく必要はないと思います。 できる限り早期に建物を取り壊し、次のアクションがとれる体制を整えるべきだと考えますが、町の意向をお聞きします。
議長	（福島 登 議長）

教育次長	田岡教育次長。 (田岡 いずみ 教育次長) 大坪議員のご質問にお答えします。 先ほどの安岡議員の答弁と重複しますが、現在、廃止に向けて手続きを行っている段階であり、B & G海洋センター跡地の利用につきましては未定となっております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 1 番、大坪千倫君。
1 番議員	(大坪 千倫 議員) 今あるB & G施設のところは、国道沿いでありますし土地が広い場所でありますので、有効活用、いろんなことができる土地だと思っておりますので、利活用について計画をどんどん進めていただきたいと思います。 2 つ目に移ります。保育園の高台移転について。 (1) 園児の安全性を考えると高台移転が最適な選択肢だと思いますが、そのほかの希望条件を考慮すると、適地がない場合も考えられます。高台ではない場所に保育園と避難施設を併設し、園児の安全性を考慮した施設にする手段もあるかと思えます。 高台移転以外の選択肢も含めた上での建設予定地の再考なのか、町の現在の考えをお聞きしたいと思います。
議長	(福島 登 議長)

住民課長兼地域包括支援センター事務局長	手島住民課長兼地域包括支援センター事務局長。 (手島 憲作 住民課長兼地域包括支援センター事務局長) 大坪議員の質問にお答えします。 町としましては、次の質問にも関係してきますが、県の交付金を活用して高台移転を考えております。 交付金の対象条件といたしましては、施設を津波浸水予測区域内から津波浸水予測区域外へ移転するか、その場所で最大津波浸水深予測より高い位置に施設等の避難所を設け施設の高層化を図るものとなっております。 甲浦保育園場所は、１０メートル以上の津波予測浸水深ととらえられるため、施設の高層化は現実的ではありませんので区域外への移転先を選定していく予定であります。以上です。
議長	(福島 登 議長) １番、大坪千倫君。
１番議員	(大坪 千倫 議員) 答弁ありがとうございました。 高台での建設が、補助金が出る条件だと聞きました。ありがとうございました。 (２)に移ります。ちょっとだぶるかもしれませんが改めてお願いします。 保育園建設にあたり、国や県から補助金が出るのであれば現在計画している２つの保育園の建設に対して受けられるのか。 保育園の取壊し費用も含め、町の予想負担額が現時点で分か

	れば説明を求めます。
議長	(福島 登 議長) 手島住民課長兼地域包括支援センター事務局長。
住民課長兼地域包括支援センター事務局長	(手島 憲作 住民課長兼地域包括支援センター事務局長) 大坪議員の質問にお答えします。 先ほど説明させていただいた対象条件に当てはまる場合は、2つの保育園とも交付金を受けられます。 内容としましては、高台移転への検討委託費につきましては総事業費と補助基本額を比べて低い方の金額の2分の1以内、高台移転施設整備費につきましては、総事業費と補助基本額を比較して低い方の金額の4分の3以内での補助率となります。 また、取壊しにつきましては、施設の高層化に伴う交付金がありますが、高台移転に伴う交付金はありません。 町の予想負担額につきましては、まだ移転先が決まっておりませんので、建築費用は分かりません。 また、取壊し費用につきましても現時点では分かりません。以上になります。
議長	(福島 登 議長) 1番、大坪千倫君。
1番議員	(大坪 千倫 議員) 答弁ありがとうございました。 2つの保育園についても、出るということをお聞きしました。

	が、まだどれくらい金額がかかるかは未定ということでした。 東洋町は財源が潤沢ではありませんので、もし、補助金が出たとしても財源の問題もありますので、同僚議員の質問にもありましたが、2つではなくて1つにするという選択肢も考えた上で、これから検討していただきたいと思います。 次に移ります。 大枠3つ目。スクールバスの導入について。 野根、生見地区に住んでいて甲浦小、中学校に子どもを通学させている保護者は車での送り迎えの必要があります。仕事もしながらの送り迎えは少なからず負担であり、また実質的に車を持っていることが甲浦小、中学校に通学させる条件となっている現状は考えるべきであると考えます。 スクールバスの導入はできないかお聞きします。
議長	(福島 登 議長) 蛭子教育長。
教育長	(蛭子 浩久 教育長) 大坪議員にお答えをいたします。 現在、甲浦小、中学校に通学している児童生徒は、野根から3名、生見から9名、世帯数の合計で7世帯となっております。 現在はスクールバスに関する保護者からの要望は来ておらず、身近にいる方に聞いても特に必要と感じていないようです。 車を持っていることが通学の条件にはなっておりませんので、車のない方は公共交通機関の利用するのも選択肢のひとつであると考えております。

	また、中学生は自転車通学も可能となっております。 以上のことから、スクールバスの導入は今のところ考えておりません。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 1 番、大坪千倫君。
1 番議員	(大坪 千倫 議員) 現在は考えていないと答弁をいただきました。 ただ、あったら使うと考えている保護者は大勢いるかと思いますので、また改めて質問しますし、そういう声があれば検討していただきたいと思います。 4 つ目に移ります。猿の駆除について。 ポンカン農家等、猿の被害に困っている住民はいます。 また、生見地区でも猿が山から降りてきている場面を見たことがあります。外で遊ぶ子どもの安全面だけを考えても、猿の駆除を進めていく必要があります。 役場主催の座談会でも要望は何件かあったと聞きますが、どのように対応していくのかお聞きします。
議長	(福島 登 議長) 生田産業建設課長補佐。
産業建設課長補佐	(生田 憲一 産業建設課長補佐) 大坪議員のご質問にお答えします。 議員のご指摘のように、猿の出没情報は役場にも多数寄せら

議長	れているところであります。 以前から町を含めた複数の生産者団体との会の中でも、駆除計画の話は度々議題に上がっておりました。 ただ、どこにどのような方法で罨や檻を仕掛けるのか、また、どのように檻を管理していくかについて検討中であり、具体的な実施には至っておりません。 今後は、県の出先機関の意見も参考に、町内の生産者団体とも協議しながら具体的な駆除計画を検討していきたいと考えております。
1 番議員	(福島 登 議長) 1 番、大坪千倫君。 (大坪 千倫 議員) 引き続き検討をお願いします。 最後、5 に移ります。耕作放棄地の雑草問題について。 高齢化や遠方により、管理できていない耕作放棄地があります。雑草も処理できていない状況であり、人体に影響を及ぼす雑草も中には生えており、アレルギー体質の人は困っていると聞きます。 一つ、雑草問題を与えているといわれる雑草の名前を言っておきますが、セイタカアワダチソウというものです。そこにスリップスやアブラムシなどの虫もつくことで、それも周りに害を与えていると聞いています。 個人所有の土地なので、難しいところもあると思いますが、役場主導で業者を雇うなりして、その問題を解決する方法はな

議長	いのか検討してもらいたいですが、どうでしょうか。 (福島 登 議長) 生田産業建設課長補佐。
産業建設課長補佐	(生田 憲一 産業建設課長補佐) 大坪議員のご質問にお答えします。 議員もご承知のとおり、個人の土地の管理は草刈りも含めて個人でやっていただくのが原則であります。町としてもそのように考えております。 ただ、現状ではやむを得ない事情により耕作放棄地が多数存在しているのは、町としても確認はしております。 大坪議員の質問されている、町主導で耕作放棄地の雑草の管理は難しいと考えておりますが、耕作放棄地そのものをこれ以上増やさない対策ということでは、国の制度により、農業委員会主導で農地として耕作可能な田畑については、耕作放棄地となる前に別の農業者に耕作してもらうことが可能かどうかを検討する地域計画を作成することが義務付けられています。この地域計画は概ね１０年後を見据え、誰がどのように農地を使って農業経営を継続していくかを地域の話合いに基づき策定される計画のことです。 今後、農業をしていく人が農地の集積等により耕作しやすい農業環境を整えていくことで、今後も増加する可能性のある耕作放棄地に歯止めをかけられるのではないかと考えております。

議長	(福島 登 議長) 1 番、大坪千倫君の質問が終わりました。 少々お待ちください。 続いて、7 番、田島毅三夫君の質問を許します。 件名は、国道除草のことについてほか 9 件であります。 答弁者は町長ほかとなっております。 7 番、田島毅三夫君。 質問を始めてください。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) もうちょっとの辛抱です。お互いに頑張りましょう。 令和 5 年 1 2 月議会。田島一般質問ということで、やらせていただきます。 まず 1 番目に、国道側面の除草のことについてお聞きしたいと思います。 生見坂の伐倒や甲浦信号の上、生見トンネルの前後など総計の国道側面の伐倒、除草は、本年中にできるのかという質問でございます。よろしく答弁頼みます。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員のご質問にお答えします。 国道沿いの伐倒及び除草ということですが、国道の部分につきましては、土佐国道事務所、奈半利国道出張所と協議中であ

	ります。 また、地区懇談会の中でも生見東側駐車場の出入口付近の支障木の伐採の要望もございましたので、できるかぎり早期対応をしてまいりたいと考えております。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) そういう答弁をいただきましたので、再問はやめます。 2 つ目の、監査委員の元町職員の任命の件についてということで、一点お聞きしたいと思います。 元行政職員が、住民側の立場で行政業務を監査する委員の役を担うことができるのか。 任命者である町長の考えをお聞きしたいと思います。
議長	(福島 登 議長) 長崎町長。
町長	(長崎 正仁 町長) 田島議員のご質問にお答えをしたいと思います。 元町職員の監査委員についてはどうかというご質問ですが、地方自治法の監査委員のところですが、196 条第 2 項で、地方公共団体の O B でもかまわないというふうにされております。ですので、元行政職員は監査委員としての職務を担うことができるという根拠がございます。以上でございます。

	す。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 再問させてください。
議長	(福島 登 議長) はい。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 行政・・・の疑問点を質す、そのための監査委員ですよ。 令和 4 年、私がこう、監査請求をした中にも、私が監査請求をしたことに対して、2 カ月間の間に結果を出さなければいけないという、
議長	(福島 登 議長) 田島さん。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) はい。
議長	(福島 登 議長) 田島さん、任命の件になっていますよね。

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) え。
議長	(福島 登 議長) 任命の件ということでしょう。 それを実際の、
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) これは今、入りよる。
議長	(福島 登 議長) 入ってます。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 時間に入りよう。
議長	(福島 登 議長) 入ってます。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 除けて。あなたが言う分は除けてよ。 それを今説明しようとしよんのよ。 町長はそう言われたけれども、現にこういうことがあったと。 ね。 これは、今言う、元職が入った関係じゃないかということで、 うちはこういう質問をしよる。

議長	(福島 登 議長) 簡潔にやってください。 (議席より、議長との発言あり)
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 以前の、 (議席より、・・・かまんですかとの発言あり) (田島 毅三夫 議員) 以前の、以前監査請求した時、私に、
議長	(福島 登 議長) あの、西岡さん。運用のことですか。動議ですか。
副議長	(西岡 尚宏 議員) 自分のことは、かまんのか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 自分のことやないわ。例として出しようわけやきに。ね。
議長	(福島 登 議長) 簡潔にやってください。簡潔に。

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 監査請求したら、大体2か月間期間があるんですよ。 ところが、その監査請求の期間を、私に通知が来んずつに、そのまま却下したという事例がありました。 しかし、うちが今勉強したところによると、監査委員はその申請者に対して聴聞するあるいはまた意見を聞かなければならないと、こうなっちゃうんです。そのことが一切行われてないよ。そういうことがあったから、うちはこういう、ほの、元行政職員ではいかんということで今聞いたんです。
議長	(福島 登 議長) 再問はなんなんですか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) だからいけるでしょと、やめてもらいたいと。こういう人を
議長	(福島 登 議長) やめてもらいたい。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ん。
議長	(福島 登 議長) なんですか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員)

	こういう人を任命してもらいたくないということを行っているんです。
議長	(福島 登 議長) それこそあれでしょう。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) なんで。
議長	(福島 登 議長) 人事のことになってくるでしょう。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 人事・・・
議長	(福島 登 議長) 上げてくるのは町長ですよ。 我々が決めていくんですよ。 一人の意見でそういうことが言えますか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 時間がもったいないので帰ります。
議長	(福島 登 議長 9) ちょっと待ってください、田島さん。

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) はい。
議長	(福島 登 議長) あのね、発言にはね、責任を持ってくださいよ。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 責任持つよ。
議長	(福島 登 議長) 責任持つて。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) はい。だから責任持って言いよる。
議長	(福島 登 議長) 責任持つていうて、もうほんだらやめて次の質問に移るんですか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) いや、ちゃわあ。 あなた止めるから、ほら。
議長	(福島 登 議長) いや、ほら、止めるでしょう。

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) だから、止めるのやったら質問できないでしょう。 だから、できなんだら時間をもったいないから次の、
議長	(福島 登 議長) どうぞ、ほんだら時間をもったいないので次の質問に移ってください。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) いかなあなあ、これでは。 (議席より、・・・発言あり) 3 番目、黙っちよrinaさい、あなたはさっきから。 (議席より、・・・発言あり) もう。
議長	(福島 登 議長) 静かに。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 止めなさい。 (議席より、自分で・・・発言あり)

議長	もう、止めほら。 (福島 登 議長) 他の議員の方、お静かにお願いします。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 3 番目の質問に入ります。 小敷網の再建と木造船の保存についてという質問をさしてもらいました。通告しました。 このまま放置すれば、町漁業は衰滅して海の駅で売る魚も町外産のものになるという心配をしております。 それを防ぐには、国や県の支援はもちろんですけれども、町の支援がまず必要であると。船や道具のあるうちに町有志や町外からの支援を求め、共同経営での小敷網の漁業再開を求めるがどうかという質問でございます。 その漁協との交渉の音頭を、町が取ろうではないか。 町長どうでしょう。返答をもらいます。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員のご質問にお答えします。 小敷網の再建ということですが、船や道具の調達に加え、従業員などの雇用に必要な資金面も共同経営で賄っていく

	となると相応の計画が必要になってくると考えております。 このようなことから、町としましては、民間の活力で取り組んでいただくことが良いのではないかと考えております。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 私の質問の趣旨は、今現在私は、
議長	(福島 登 議長) 再問ですか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ごめんなさい。再問です。 質問の趣旨は、私は何度も漁協とも話さしてもらいましたけれども、今漁協は支所になって、なかなか町の漁協だけで判断できないということを言われて。 それからまた、この今言う、漁業者の方にも大分声をかけました。 しかしながら、もう高齢化しておりましてね。なかなかこれは、個人とかあるいはまたその漁協の中ではできないなという考えがしたもので、何とかこの町産業の衰退を止めるためにも町が主導したこういう、ほの、漁業のね、再興、再建をやってもらいたいと。そういうことで今日、今お聞きしているんです。 だから町長にそういうことを構えて、答弁を求めたいと思い

	ます。
議長	(福島 登 議長) 明確な答弁があったと思うんですけどね。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 町長・・・
議長	(福島 登 議長) よろしいですか。長崎町長。
町長	(長崎 正仁 町長) 田島議員の再問にお答えをいたします。 小敷網の再建についてということでございますけれども、町の考えとしましては、先ほどの担当課長の申し上げたとおりであります。 ただですね、去年は四万十町で１２年ぶりに、土佐清水市では１０年ぶりに定置網が復活をしたという記事を、拝見をいたしました。 町がですね、主導するにしても、まずは経営母体となる方がいなくてはですね、なかなか再興ということにはならないと思います。言い換えると、経営母体となる方がいれば、県も定置網漁の再興ということで本気で取り組んでいくということになります。 漁業権をですね、有する漁協の話も出ましたけれども、交渉するにしても経営母体というものが浮上しなくては話が進まな

	いのではないかなというふうに感じております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) その、結局漁協でもなかなかできないという、その経営、
議長	(福島 登 議長) 田島さん。申し訳ない。 運用上ね、再問とか再再問を言ってから移っていただいたらいいです。
議長	(田島 毅三夫 議員) 再再問です。 結局、それができないから町にリーダーシップを取ってもらいたいと。ね。町のことと考えると、町漁業、町発展のため、振興のためという、そういう大きい立場に立って町がまとめてあげてほしいと。個々にやってくれとか、漁業者がやってくれ、国へやってくれということじゃなしに。町がもう全部まとめてもらいたい。そういうことでお願いしているんです。 結局ね、今私がなぜこう急いでいるかという、今まだ船があります。今まで使っていた船が。それに道具もあります。器具というか、道具というか。それにまだ経験者もまだおられます。漁業をやっていたという。そういう方がおる間に、何らか

議長	の形でこれを再建しなければ。あの美味しい、小さい赤い魚や何やら、いろいろの魚が今海の駅を賑わしよったんがなくなったら、大変なことになります。そういう意味で聞いているんです。 もう一度町長、考えが変わっていたら答弁を求めます。 (福島 登 議長) 再再問ということで、答弁いただけますか。 (議席より、変わってなかったらいいですとの発言あり) 長崎町長。
町長	(長崎 正仁 町長) 変わってないけど。
議長	(福島 登 議長) ほな、もういいです。よろしいです。 やりますか。長崎町長。簡潔によろしくお願いします。
町長	(長崎 正仁 町長) 再問にお答えします。 今、船やら道具やらがまだあるので、ぜひ活用したいということですけども、先ほどから申し上げておりますように、その経営母体となるところを探さないと、なかなか具体的には進まないというのが現状ではないのかなというふうに思っており

	ます。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 民間でできない、経営母体
議長	(福島 登 議長) 田島さん。お願いします。運用上ね、再問はもうできません。 次の 2 番の質問に移ってください。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) はい、分かった。 2 つ目の質問です。 今現在、ほとんどの漁船がプラスチックに変わっております。 甲浦港に、小敷網に使われたという木造船が 1 艘あるんですよ。甲浦の港の奥の橋の裏側にね。それを、このままではもちろん腐ってしまいます。 所有者に頼んで、町の文化財として保存を求めたいという質問でございます。町長の考えをお聞きしたいと思います。
議長	(福島 登 議長) 蛭子教育長。
教育長	(蛭子 浩久 教育長)

	田島議員にお答えをいたします。 文化財は、歴史的価値または芸術的価値があるものを指定する仕組みとなっておりますが、昭和以降の比較的歴史が浅い建造物等の指定は難しいと考えております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 私の言っているのはね、確かに言われるとおりですが。 現在ほとんどの漁船がもうね、プラスチックに変わっているんです。木造船がなくなっているんですよ。こうした先人の技術や苦勞、漁業者の苦闘の歴史を後世に残すのは、我々の責任であり指名だと思っております、私自身は。
議長	(福島 登 議長) 田島さん、再問するんですか。 あのね、すみません。運用上やっぱり言ってください。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ほんまに約束守らん、申し訳ない。再問です。
議長	(福島 登 議長) 再問ですね。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員)

	行政が保存に動かないなら自分なりに考えてみたいと思いますが、どうでしょう、もう一度聞きます。 こういう残された文化財を、芸術とか何かややこしいことでなくて、もう二度とないものです。全国的にもほとんどないと思います。そういう船を残してあげるというのは行政の仕事やと思っておりますので、よろしくお願いします。
議長	(福島 登 議長) 再問です。 蛭子教育長。
教育長	(蛭子 浩久 教育長) 田島議員にお答えをいたします。 田島議員の気持ちはよく分かりますが、やはり指定は難しいと考えております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) まだ慌ていでもいいかい、時間。時間。
議長	(福島 登 議長) まだある。22分でございます。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員)

	残りがね、はい、ありがとう。 4番目の質問に入ります。 目安箱の設置と報告ということで、一点お聞きしたいと思います。 発展、成功する組織や団体は、必ず会員や客の苦情などを大事な異見として受け取り、対応して成長してきました。 逆に、それを文句と受け止めた団体や組織は官僚的組織となって派閥ができて、やがて発展も前進も止まってきました。 そこで、町ポストを使ってですね、町活性化への低減や異見を町内外に求めてその検討結果は町掲示板や、それから庁舎内に箱みたいなものを置いてそこへ提示する、公開すると。そういう形の、どう言いますか、異見とそれを公開する、そういう仕組みを作っていただきたいということでお願いしております。よろしくお願いします。
議長	(福島 登 議長) 伊吹副町長。
副議長	(伊吹 真貴博 副町長) 田島議員にお答えいたします。 今年度は14か所で全地区の懇談会を開催しております。住民から様々な意見や要望を頂いております。 また、通年各地区からの陳情や要望も受けている状況でありますので、また、町のホームページからでも意見や要望などを頂けるようになっていきます。 特に目安箱を設置しなくても、町内外からの意見や要望など

	については受け入れる環境はできていると考えておりますので、現時点で目安箱を設置をする考えは持っておりません。以上です。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 再問です。 そういう答弁をもらいました。 しかし、それは何でしょ。個人が分かるような名前入りのものであったり、そういうほの、特定されるもんじゃないんでしょうか。私の言っているのは、その個人が分からないような異見、文句、そういうものを収集、集約しなければいけないと、集めなければいけないと、そう言っているんです。 今後、町発展、活性化にはですね、どうしてもマンネリ化した官僚的組織主義を打破して、主義、主権在民の原点に帰らなければならぬ。 そのためにはどんな苦情や叱責であっても真摯に受け止め改善する姿勢がなければいけないと、こう考えております。そのために名前を分からなくてもいいんです。どんな苦情でも文句でもいいんです。そういうものをどんどん出していただいて、町発展のためにそれを活用していくと。そういうための掲示板です。 もう一度答弁、気が変わっていれば答弁を求めたいと思います。

議長	(福島 登 議長) どうですか。変わってなかったら、いらんのですよ。 どうぞ、ほんなら、伊吹副町長。 (議席より、変わったなと発言あり)
副町長	(伊吹 真貴博 副町長) 田島議員にお答えいたします。 意見は変わっておりませんが、町からですね、議員さんにもお願いをしたいというところの中で、議員も住民全体の代表者として、議員活動を通じて住民の個々の意思を総合して町としての意思を形成する任務を有しております。 これが議員としての地位の本質であると認識しておりますので、目安箱の役割は議員活動の一つであると考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 副長、ようあなた言えるな、そんなこと。 あなたがおったときに、一人以上の賛同者のない意見は受け取らないと決めたのはあなたの
議長	(福島 登 議長)

7 番議員	それは田島さん、それはもう全く違う。 目安箱のことでしょう。 (田島 毅三夫 議員) 議会のことを言われたから。 議会は一人の
議長	(福島 登 議長) あのね、意見を出したとしても。 田島さん、もうね、議会会議規則 5 4 条の規定によりね、厳重注意をしておきますよ。 次にほんとにね、もうね、議題と離れていくようであればね、発言をね、禁止しなければならないことになりますんでね。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ほやきに、こいいうことがあるということと言やるわけやきに。
議長	(福島 登 議長) いや言うてもええけど、全然違うことを、例を挙げていくでしょう。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ちょっと今、休憩取って。
議長	(福島 登 議長)

	違うじゃないですか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 休憩取って。時間がもったいないきに。
議長	(福島 登 議長) 休憩は取りません。 もう言うときますよ。次ね、ほんとに、やるようじゃ・・
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ・・・・・・・・・・
議長	(福島 登 議長) 質問に移ってください。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 5 番目です。 森林環境税の用途についてお聞きしたいと思います。 本町ではこの 4 年間、県から年間 1 5 0 0 万円弱ですよ、の森林環境税の補助を受けてきたと聞いておりますが、どのような事業を行ってきたのか。これは朝の誰やろさんと重複しますが。
議長	(福島 登 議長) もう全く重複しますね。 大坪産業建設課長。

産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員のご質問にお答えします。 森林環境税を活用し、どのような事業に取り組んできたかというご質問ですけれども、令和元年度から譲与が開始されまして、令和４年度まで約４千万円の譲与をいただいております。 この活用につきましては、基金への積立てのほか森林管理制度事業、里山林整備事業や高性能林業機械の購入補助に要する経費に充当をしてきているところでございます。以上です。
議長	(福島 登 議長) ７番、田島毅三夫君。
７番議員	(田島 毅三夫 議員) 再問です。 その名目は森林環境税であるんですよね。そうあるならば私は、それに直接還元するようなものに使わなければいけないという考えを持ってたんです。 もし、余れば関係事業への利用は、ほれは大目に見てもかまんと思いますけれども。こういう寂れた東洋町の森林関係について、振興について、それは集中的に入れていくと。そういう考えを持ってたんです。 現状、町、森林は放置、放棄状態が多く見られ、そういう森林及び所有者への支援とすべきと訴えておきますが、町長どうでしょう。返答もらいます。

議長	(福島 登 議長) 5 番、1 の再問となりますが、執行部、答弁いただけますか。 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員の再問にお答えいたします。 先ほどの答弁でもさせていただきましたが、森林管理制度の事業、それと最近で里山林の整備事業、こういった補助事業に活用をしてきているところでございます。以上です。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 2 番目の質問に入ります。 令和 3 年、4 年の 2 年間のアンケート調査では、1 2 0 0 人いるといわれる山林所有者のうち何人にアンケートを行い、何人の返答があり、どのような答えがあったのか。成果をお聞きしたいと思います。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員のご質問にお答えします。

議長	森林管理に関する意向調査としまして、令和３年度、令和４年度で対象の筆数が９６０筆で２０１名の方にアンケートを実施しております。 そのうち回答を得られた方が１３１名、回答率にしまして約６５％でございまして、対象地番の所有者の把握、現在の森林の状況、森林の管理及び今後の管理の方法などについてアンケートを実施させていただいたところでございます。 （福島 登 議長） ７番、田島毅三夫君。
７番議員	（田島 毅三夫 議員） 再問します。 ９６２で２１２ということは後七百何十人の方、７０人も、６０人もの方がまだいてないですが、今後その方たちのアンケートはどういたしますか。それが１つ目です。 それに、その結果を基に、今まで取った２年間の結果をもとに、町森林環境をどう活性化させるのか。 また、アンケートを出した所有者にはどのような結果報告を行うのかお聞きしたいと思います。
議長	（福島 登 議長） 田島議員、９００って何なんですか。
７番議員	（田島 毅三夫 議員） え。先ほど、今、

議長	(福島 登 議長) ９００という答弁があったですか。
７番議員	(田島 毅三夫 議員) ９６０人中２０１人。
議長	(福島 登 議長) 失礼、失礼。
７番議員	(田島 毅三夫 議員) ほんまにもう。
議長	(福島 登 議長) 失礼。 いけますか。 (自席より、すみません、もう一回、との発言あり) 後の方はどうするということよね。 (自席より、アンケートの回収ができてない人のとの発言あり) (議席より、・・・発言あり) 後の方。

(議席より、もうよし、分かったとの発言あり)

答え持ちましょう。趣旨が分かります。後の方ということですね。

(自席より、返答がなかった人との発言あり)

そうです。

(議席より、今さっき聞いたやつを答弁して聞いちょいて、再問の形でとの発言あり)

席同士でやり取りはやめてください。

再問すると言ひよんでね。

大坪産業建設課長。

再問の答えをちょっと言うちゃってください。

(大坪 靖幸 産業建設課長)

田島議員の再問にお答えいたします。

未回収の方につきましては、また再度アンケート調査の方を実施してまいりたいというふうに考えております。

(議席より、なんでとの発言あり)

議長

(福島 登 議長)

	田島さん。だから席同士でそういうね、質問はやめてください。 やるなら次の再再問でやってください。 どうぞ、大坪さん。 7番、田島毅三夫君。 放送を通じて住民の方がおるのでね、
7番議員	(田島 毅三夫 議員) あんまり止めな。いちいちもう、
議長	(福島 登 議長) 分かりやすくやってください。
7番議員	(田島 毅三夫 議員) 前へ進まんきに。
議長	(福島 登 議長) 簡潔にやってください。
7番議員	(田島 毅三夫 議員) ほやきに、あの、私がこういうことをなぜ聞くかという、 960人中、2年かかって200人しかようってないんですよ。後、ほやきに残りの人は何年で取って、どのように全部集めるか。それを聞きたくて今聞いたんですよ。
議長	(福島 登 議長)

	再再問なんですか、次。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 再再問やけど、前もって言うちょこうと思って、今のこと。
議長	(福島 登 議長) どうぞ。再再問です。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ほんで結局ね、その結果をもとにして、町森林環境をどう活性化させるのか。それが大事なところなんですよ。ね。ほれを言いよるわけよ、ほら。 ほんでまたアンケートを出した所有者には、どのような結果報告を行うのか。二百何十人の方が出してくれてるので、その方にまとめたものを、東洋町の、今後こういう活動をしていきますと、こうして森林を守っていきますと、
議長	(福島 登 議長) 回答は 1 3 1 ですね。回答ですね。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) そういうことを、どのようにして皆に知らしていくかということをお聞きしたいと思います。以上です。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。よろしいですか。

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

田島議員の再問にお答えします。

先ほど私の答弁で、令和３年度、４年度で対象の筆数が９６０筆で所有者の方が２０１名ということで、この方にアンケートを実施したということですが、この２０１名の方の中には当然筆数をですね、複数持っている方もおりますので、あくまで９６０筆の中の筆数には２０１名の所有者がいるということでご理解いただけたらと思います。ですから、９６０筆イコール９６０人の方が所有していると、山の所有者ではないというところがひとつあります。

それと、アンケート結果のフィードバックをどういうふうにしていくかというご質問があったと思いますが、今、意向調査がですね、まだ２年しか終わっておりません。ですので、まだ町の考え方とかアンケート結果をですね、集約した上ではないとなかなか個々に町の考え方をですね、述べてということは今のところは考えておりません。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

７番、田島毅三夫君。

再再問はもう終わりましたので、６つ目の質問になります。

７番議員

(田島 毅三夫 議員)

また、直接行って聞きますので。

６番目の質問さしてもらいます。

防災避難訓練の改正及び自主防災組織との連携についてとい

	うことで、何点かお聞きしたいと思います。 毎年行われる町の避難訓練を、住民さんが、各自がいざのときに逃げる避難場所への避難訓練に変更し、階段の高さや幅、手すりの必要性や備品の調達、雨天、夜間、寒冷時など各対応の検討、避難者同士の互助計画など各避難場所グループからの要望や意見を聞こうではないかという質問でございます。答弁をよろしくお願いします。
議長	(福島 登 議長) 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 田島議員のご質問にお答えいたします。 避難訓練は、各地区の避難場所に避難していただくようアナウンスしております。 次に、階段や手すりの整備等につきましては、東洋町みんなで備える防災対策事業補助金という補助金がございますので、その補助金を十分に活用していただきたいと考えております。 今後、学習会や防災訓練、資機材の整備などもこの補助金で行えるように改正していきたいと考えております。 なお、各避難所からの要望があればその都度対応をいたしております。以上です。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 再質問です。 私が言っているのは、そういう質問じゃないんです。 甲浦東地区にとっても、約 10 近い避難場所があるんです。 小さいの大きいの入れてね。そこに逃げる方はそれぞれ人数多い少ないあってばらばらになって逃げるんですから。 私はそれを一つにかたまって逃げる訓練ではなくて、そのいざというときには逃げる場所に、皆それぞれのグループはそこに逃げる訓練をしようではないかという質問なんです。 (議席より・・・発言あり) もう一度答弁をお願いします。
議長	(福島 登 議長) 議席の発言は少し控えてください。 再問ですね。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 今のは再問です。
議長	(福島 登 議長) 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 田島議員の再問にお答えいたします。

	１１月に行われました避難訓練ではですね、各地区の避難所に行くようにアナウンスをしております。以上です。
議長	（福島 登 議長） ７番、田島毅三夫君。
７番議員	（田島 毅三夫 議員） 時間は、後どればある。
議長	（福島 登 議長） 後１４分ほどだと思います。 １４分、１５分ちょっと切るぐらいです。
７番議員	（田島 毅三夫 議員） 私が聞いているのは避難所じゃないんです。何度も言いますが。 それぞれが、地区の人が、近所の人だけが逃げるという、そういう小さな避難場所ごとに、 （議席より……発言あり） もう止めてくれほら。
議員	（福島 登 議長） いや、足達さんも、答弁はそのこと言いようみたいですよ。

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) なんで、違う違う。避難所と言うた。避難所やない、避難場所。 (議席より、……発言あり)
議長	(福島 登 議長) 静かに。静かにしてください。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) いつ。
議長	(福島 登 議長) 静かにしてください。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ．．．．．
議長	(福島 登 議長) 田島さん、田島さん、静かにしてください。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 自席から言ったことは・・・。 (議席より、……発言あり)

議長	(福島 登 議長) 皆さん、議場、静かにしてください。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) こちらは何回もしちよるきに議長。
議長	(福島 登 議長) 静かにしてください。 これ以上言えば、もう発言、無駄な発言しますと、
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) どいたんなこら。
議長	(福島 登 議長) もう 5 4 条 2 により、この質問を飛ばしますよ。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ただ、名前だけ書いて戻りよったきに、人数だけ数えて。
議長	(福島 登 議長) 静かにしてください。 質問に移ってください。再再問ですか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 再再問よ。 各避難場所ごとに責任者を定めて、自分たちが逃げる場所ご

	とにね、プレハブ置いてしちゃあるわけですから。階段にはスロープ付けて、手すり付けて。そこの、いざというところに逃げなければ意味がないと言いよんのよ。皆がかたまってたらだら逃げても意味がないから。自分たちが逃げる場所に行って、階段が高い、低い、幅が狭い、広いいうことを検討したらいいわけやきに。
議長	(福島 登 議長) 私の解釈では、足達君、そういう説明をしていますよ。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 避難状況の報告、避難場所ごとに責任者を決めて避難状況の報告、救援の有無など、救援の必要の際ね、本部との連携、連絡のシステムの設定しなければ、本当の防災訓練、防災対策とはいえない、ならないと。それを何度も言ってるんです。 自主防災組織といえども統括は町であり、町が動かなければ自主的な防災組織は動けない。 そういう意味から全町連合の自主防災会を設立して避難場所ごとの避難計画を作成する考えはないか、もう一度再再問でお聞きします。
議長	(福島 登 議長) 再再問って、それはもう 2 番にいっちょんですよ。 2 番にいっちょですよ、それは。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員)

議長	2 番目。 (福島 登 議長) 再再問じゃなしに、2 番にいったんですね。2 番なんですね。 (議席より、もういっぺん同じこと答えちゃったらえいと の発言あり) 静かに。 (議席より、自席から言い出すなほらとの発言あり) 静かにしてください。 2 番の質問に入っています。 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 田島議員の質問にお答えいたします。 各避難所の責任者は、各地区で決めていただければと考えて います。 避難状況の報告等は、今回の避難訓練では町職員や消防団が 行いましたが、今後は以前のように自主防災組織や消防団の方 に報告していただくよう考えております。 また、自主防災組織は町が統括しているのではなく、自主防 災組織との協力関係にあります。このため、全町連合の自主防 災会は考えておりません。

議長	避難計画の作成につきましては、今後改正予定であります、東洋町みんなで備える防災対策事業補助金を活用していただき、学習会等を行いながら各地区に合った独自の避難計画を考えていただきたいと思います。 町としても協力をしていきたいと思っております。以上です。 (福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 7 番目の質問に入ります。 小学校の生徒減少への対応ということで、一点お聞きしたいと思います。 来年度から生徒が減少する小学校では、大事な成長期に少人数での学校生活となり、あらゆる面での不足が出てくると思います。 本人や家族の意思は尊重しなければなりませんが、できれば行政が送り迎えをして、生徒がそろうまでの間でも統合の協議を提案したいですが、今言う具体的に名前言えば、野根小学校から、
議長	(福島 登 議長) それはいいです。それは削除しましたよね。 もう本当にね、一旦僕が削除したということをやるようであれば、ほんまに質問をね、中止していただくようになりますのでね。

	(議席より、どうしてでと発言あり) そのために打ち合わせしたわけですからね。 (議席より、場所言わんと分からんと思うたきに・・・と発言あり) いいですか。 蛭子教育長。
教育長	(蛭子 浩久 教育長) 田島議員にお答えをいたします。 田島議員が言われるとおり、本人や家族の意思は尊重しなければならないと考えております。 統合についても既に協議した結果、今ある学校は存続させると決定しております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 再問です。 私が言っているのは、その学校は今回、来年度 4 月から 1 人になると聞いたもので、生徒数が。小学校。 だから、1 人ではなかなか厳しいやろしかわいそうだから、

	その人が、また後が増えるまでの間もう一つの学校へ移動さしてあげたらどうでしょうかという質問でございます。 答弁、もう一度お願いします。
議長	(福島 登 議長) 再問ですね。 蛭子教育長。
教育長	(蛭子 浩久 教育長) 田島議員のお答えをいたします。 今、田島議員の質問から野根の小学校の児童が、
議長	(福島 登 議長) 教育長。 あのね、学校名はやめて。 全体のことで答弁をしてください。
教育長	(蛭子 浩久 教育長) 1名になるということを、もし、家族なり本人が聞いておられたら、ちょっと誤解を招くことになります。今2名です。 (議席より、今2名、来年1人になるのやろうと発言あり) 違います。
議長	(福島 登 議長)

	席間のね、質問はやめてください。 やるんなら再問でやってください。
教育長	(蛭子 浩久 教育長) 2名の予定となっておりますので、聞いたご本人たちが、もう私の家族1名かというような誤解をされたら大変なことになります。そういうことから質問自体の訂正を、まずお願いしたいと思いますがよろしくお願いします。
議長	(福島 登 議長) 教育長、どの部分を訂正さすということですか。
教育長	(蛭子 浩久 教育長) 生徒が1名になる。
議長	(福島 登 議長) 田島さん。前もって通告のときに、私は学校名とかいうのは全部削除さしましたよね。その1名というところも削除したと思います。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) いや。
議長	(福島 登 議長) それを、

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 待ってください。
議長	(福島 登 議長) それを、発言から削除します。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 待ってください。
議長	(福島 登 議長) どうしますか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 待ってください。
議長	(福島 登 議長) 削除するのかもしれないかを、まず言ってください。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 私はその資料の中から頂いた中に、1 名という表をもうてますので、また見せてもかまいません。
議長	(福島 登 議長) 僕は、発言を許すときに学校名と1 名は削除さしましたよね。 待ってくださいよ、田島さん。 私の話を聞いてくださいよ。

	この1名というのは削除するんですか。しないんですか。 削除しなければ、議長の権限で削除をします。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) せなんだら。
議長	(福島 登 議長) いや、僕が議長権限で削除をします。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) もう、ほな、
議長	(福島 登 議長) そういうふうな取扱いになっています。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ほなやってください。
議長	(福島 登 議長) それでは1名については、議長権限で削除をします。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) また後で話をしに、資料を持って行きますので。 マンツーマンの教育、よし分かった。2人になるのやったら 申し訳ない。私、1人やと言うたきに、そう言うたんです。よし分かった。

	8 番目の質問に入ります。 (議席より、議長との発言あり)
議長	(福島 登 議長) はい。
副議長	(西岡 尚宏 議員) ちょっと、議長にお聞きしたいんですが。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) かまんかい。 どなん。わし、質問しよんのに。
議長	(福島 登 議長) 私に聞くんですか。
副議長	(西岡 尚宏 議員) はい。
議長	(福島 登 議長) 動議とか、そんなんだったら分かるんですが、私に何をお聞きするんですか。
副議長	(西岡 尚宏 議員) 8 番のやつ、これ海の駅のことやけんど、指定管理とか契約

	について言うんやったら分かるんやけど、指定管理されちゅうところの中身をどうこうは、違う問題やないですか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 反問権使うたらええやないか。
議長	(福島 登 議長) 西岡さん、それは執行部が判断して答弁するというふうに私は思います。
副議長	(西岡 尚宏 議員) 執行部判断やなしに、
議長	(福島 登 議長) もうそれで。
副議長	(西岡 尚宏 議員) そういうことを、やらすんがおかしいんじゃないですか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) それやったら議長、何でわしが通告したときに止めなんだんで。
議長	(福島 登 議長) すいません。ちょっと待って、西岡さん。

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) おかしいやないか。
議長	(福島 登 議長) 西岡さん。今僕の運用について言うのは、動議ですか。 そういう意味で、動議で出すのやったら。 運用いう動議で出すんですか。
副議長	(西岡 尚宏 議員) 何でや。動議とか、そういう問題やなしに、誰が考えてもおかしいんやないですかいうて議長に声かけよう。 指定管理しよんのやろう。その中身をやることは。契約とかいうのは分かります。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 議長。
副議長	(西岡 尚宏 議員) ただ中身を言うのは、私はおかしいと思います。
議長	(福島 登 議長) ちょっと待ってください。 あのね、質問をね、許しておりますのでね、
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 自席から答弁いらん。

議長	(福島 登 議長) ちょっと静かにしてください。 質問を私は許しておりますので、その内容について答弁できるかできんか、答弁の範囲については答弁者にお任せしたいと思いますので、このまま続けていきたいと思います。 西岡副議長の言うのも分かりますが、後は答弁者がどのように答弁するかということで私は許しております。よろしいですか。 ほな、8番、もう一度質問を始めてください。
7番議員	(田島 毅三夫 議員) もう言うたかな、8番。
議長	(福島 登 議長) 質問は、まだ言うてないです。
7番議員	(田島 毅三夫 議員) 言うちょきますが、私は通告しました。あれは12日の日やったか。13日か、ごめんなさい。ほの時にその許可をもうてから出してます。
議長	(福島 登 議長) いや、もう出しとんで、言ってください。
7番議員	(田島 毅三夫 議員) あなたがしたんやかね。謝らんといかなあ、あなたが。

議長	(福島 登 議長) だからやってくださいって言いようでしょう。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 人ばかり謝れ言わんとあなたが謝らんといかん。
議長	(福島 登 議長) いや、やってくださいって言いよう。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 8 番目、海の駅の今後について、一点お聞きしたいと思います。いや、一点やない。三点、四点あるか。 高齢化による出品者や商品の減少は、客の減少につながります。高速道路の完成に伴う収益の減少など、今から、今後心配しているんですね。 そういうことから、町として今後どう対応するのか考えをお聞きしたいと思います。そういうほの、減少のことに対してどう対応するか。よろしくお願いします。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員のご質問にお答えします。 まずは、通告が回ってきておりますので、こちらとしまして

	は分かる範囲での答弁とさせていただきたいと思います。 海の駅につきましては、令和5年4月から指定管理者に管理運営を委託しておりまして、民間への委託となっております。まだ1年目ということですので、議員がご心配されております、商品やお客の減少の対策につきましては、指定管理者と連携を密にしながら対応を考えてまいりたいと考えております。 (議席より、ちょっとごめんと発言あり)
議長	(福島 登 議長) 7番、田島毅三夫君。
7番議員	(田島 毅三夫 議員) 時間、時間ちょっと。 (残り時間の確認)
議長	(福島 登 議長) 10分です。
7番議員	(田島 毅三夫 議員) 2つ目の質問に入ります。 店舗拡張によって、鉢付きの、鉢付きやね、鉢が付いたね。そういう植木や盆栽、大型ごみとして処分されている電気製品や工具、骨董品などの販売コーナー、また、店外や店内にお客様交流板のようなものを設置して、客の売上の希望商品を掲示

	して海の駅が売買の仲介をする。 このような、意外性のある商品販売を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。これは、海の駅やなしに町の方にお聞きしているんです。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員のご質問にお答えします。 意外性のある商品販売の提案ということですが、町としまして指定管理者側からこのような提案など受けておりませんし、町の方からも指定管理者へ提案をするということは考えておりません。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) そういう答弁でございます。 私は、どうしてこう、再問ですけれども、この 2 番の再問の、この 4 番がそのまま当てはまるような感じがするんですよね。もうほやきに、もう再問の中に、これ入れらしてもらいます。
議長	(福島 登 議長) 2 番の再問ですか。

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 2 番目の再問の中に 4 番の質問を、もう再問に入れますので。
議長	(福島 登 議長) それやったら、4 番のときにやってください。 皆さんね、答弁のね、準備しとんですね。 皆さん答弁の準備しとんで、通告書どおりにやっていただく んが一番だと思います。 2 番の再問があるなら、2 番の再問をやってください。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ほんなら、再問です。
議長	(福島 登 議長) 2 番の再問。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 今後、店が発展、振興するには、あそこに行けば何かがあると客寄せする意外性が大事やと思っております。 天井下の壁に、今店に行ったら天井下がずっと空いてました、壁がね。そういう所に町の写真などを掲げたり、商品棚、陳列棚の上の壁なんか空いてる所などにいろいろな品物を置くような棚を作って、そういうようにしたらどうか。 また、大型バスから来客があっても、余裕を持って対応できるスペースも必要であります。店が狭い。今ね、いっぱいになっ

	たときには置き場所がなくて困っていると聞いたもので、こういう質問をしよります。そういうとき、お客さんが大型バスで来たときやったら大変になるから、できれば店を広げてもらいたい。以前から言っているように。事務所を店にしてね、広げてもらいたいという質問でございます。再問でございます。お願いします。
議長	(福島 登 議長) 拡張ということやね。 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員の再問にお答えいたします。 先程来、町の考え方としては提案をするということは考えておりませんということです、ご理解のほどよろしく申し上げます。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 野根地区の、
議長	(福島 登 議長) 再再問ですか。

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 3 番目に入ります。
議長	(福島 登 議長) 3 番目ですか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 野根地区の現状では、今言うほら、週に 1 回だけ収集に来てくれるということで、今皆さん作ってるんですけども。 どうでしょう。各そういう足の少ない、交通の便の悪い所、高齢者の多い所にステーションを作って週何回か日を決めて収集に回るようなシステムはできないか。してあげてくれないかという質問でございます。よろしく頼みます。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員のご質問にお答えします。 このご質問につきましても、指定管理者による海の駅東洋町の運営方法に委ねられるものと認識をしております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) そこで、いよいよ 4 番目の質問が出てくるわけです。 今年の 3 月に出品者の会を立ち上げた。私たちが皆が集まって作ったんですけれども。そのときに、町と店と出品者の年何回かの三者の会の開催を町に何回も要請しました。確約というほどはもうてませんが、何回も申し入れしちゃあります。 どうでしょうか。そういう三者の会をとっていただけないでしょうか。お願いします。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員のご質問にお答えします。 町、指定管理者及び出品者で三者の会の開催をということですからけれども、現在、出品者の窓口となっておりますのが指定管理者であります。 この海の駅東洋町を良くするために、指定管理者と出品者で意見交換の場をもつことが望ましいのではないかと考えます。 町としまして、町が主導し三者の会を開催するという考えは持っておりません。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員)

	私の言っているのは、二者じゃないんです。町の施設なんですからね。町も入って、早もう今回の予算の中にも１００万近い予算使うてから冷凍室買うてるでしょう。そういう関係なんですから。 ほんで部屋を広げるということになったとしても、町が絡んでくるわけです。そういうことをひっくるめて、町と三者が話合できませんかと言っていってるんです。 もう答弁がなければもう次の、
議長	(福島 登 議長) もう明確な答弁くださいとうでしょう。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ほっちが手挙げゆうきに、ほら。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員の再問にお答えします。 海の駅の商品の充実、出品者の利便性が高くなると判断される場合には、こういった手法も考えられるかもしれません。 いずれにしましても、指定管理者と出品者との間で協議が必要であるのではないかと考えております。
議長	(福島 登 議長)

7 番議員	7 番、田島毅三夫君。 6 分です。 （田島 毅三夫 議員） ちょっと後でゆっくりやります。 9 番目の質問に入ります。 男性職員の育児休暇の必要性を聞くということで、一点、ひとつお聞きします。 国は、男性職員の子育て休暇を始めると、そういうニュースを見ました。 職員の休暇日数は有給休暇を含めると年間 1 4 0 日ほどと、これも聞いております。 給料も、ボーナスや勤勉手当などの諸手当を含めると平均月額 は 4 0 万円を超すと、こういうことも聞いております。 そういうほの、恵まれた公務員になぜそこまで厚遇するのか。子育て支援、一週間でしたかね、あれは。有給の。そういうことで厚遇するのか。 この育児休業手当は、男性だけの給料では生活が、お父さんやね。主人やね。だけの給料では生活が厳しく、奥さんが働かなければいけない住民さんへの子育て支援に回すべきではないかという質問でございます。 これは国からのあれやから、町はどうかできんか分からんが、できれば町の方で何かの形でやっていただきたいという質問です。 （福島 登 議長）
議長	

総務課長	築地総務課長。 (築地 仲音 総務課長) 田島議員のご質問にお答えさせていただきます。 国は令和２年度から、子どもが生まれた全ての男性職員が１か月以上を目途に育児に伴う休暇、休業を取得できるよう目指しております。 町といたしましても、まずは令和７年度までに２日以上の育児休業を男性職員にも取得してもらえるよう目標を定め取り組んでいるところでございます。 共働きが当たり前の時代でございます。父親である男性職員が育児へ参加することは、家庭生活には欠かせないものであると考えております。育児休業の必要性については、以上でございます。
議長	(福島 登 議長) ７番、田島毅三夫君。
７番議員	(田島 毅三夫 議員) 再問です。 先ほども、うちが質問の中で言いましたけれども、今職員さんら公務員さんらは非常に恵まれていると、こう私は言ったんです。 農林、漁業、商業、そういう一般の方のそういう状況から考えたら休日も多いし給料も、こんなことはいわれんけれどもね、多いし、そういうことであれば、私は特別にそこまでなくて

	も本当に困っているそういうほの、仕事休んだら日当が減る、日給が減る、ほんで収入がなかったら生活できないというような、そういう人のためにこういうものを。ほんで結局生活が厳しいから子どもは1人にしときましょう。子どもを産むのはやめようということやと大変ですから。そういう人にもっと支援をしてあげたら、私は少子高齢化も少なくなっていくんじゃないかと、そう思っているんです。そういう意味で。再問ですよ。 過去には、国策として公務員の週休3日の話も出たことがありますね。
議長	(福島 登 議長) またまた違うところへいきようですよ。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 再問ですよ。
議長	(福島 登 議長) 再問やけど、今、答弁に対する再問で、誰もそんなこと言っていないでしょう。 ほんで、あれでしょう。子育て支援に回すべきということに対しての答弁が頂きたいわけでしょう。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 了解。 それを丸めて一つにしてから言おうとしたんです。再問しよ

議長	うとしたんです。 (福島 登 議長) いいですか。 総務課長。子育て支援に回すべきじゃないかということに対しての答弁です。 (議席より、だあほやきにわしがほら、本題を言おうとしたら言わさんやかね。答弁しにくいやろ。よっしゃ。もうえいと発言あり) 待ってください。今、答弁を検討中です。 (議席より、もう答弁はもうえい。よっしゃ。もうえい。答弁。もう後、次の質問と発言あり) ちょっと身勝手なことはやめてください。身勝手な。答弁を求めたわけでしょう。 答弁、いけますか。どうですか。 いけないようであつたら、もう次に移るということなんですが。 築地総務課長。
総務課長	(築地 仲音 総務課長) 田島議員の再問にお答えさせていただきます。 今回のご質問は育児休業の取得についてございまして、育児休業に対する予算というものはございませんので、それにつ

	きまして、子育て支援に回すということにはならないかと考えております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 本当ですよ。事実ですね。 私は、ほの今言う、有給休暇一週間と聞いたもので、
議長	(福島 登 議長) 再再問ですか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 再再問よ。 聞いたもので、これを質問したんです。 新聞やったかニュースやったか聞いたもので、そういうことであれば、こういうことにしてもらいたいということで質問。了解。申し訳なかった。もう一遍、また勉強します。 続いて10番目の質問に入ります。かまん。
議長	(福島 登 議長) どうぞ。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 健康増進、迷惑防止の庁舎区域全体の禁煙ということで、一

	点質問さしてもらいます。 現在、庁舎区域内での喫煙は許されておりますが、百害あって一益もないたばこであります。 まず、町が先頭を切って庁舎区域内での全面禁煙を求めるがどうでしょうか。町長の考えをお聞きしたいと思います。
議長	(福島 登 議長) 築地総務課長。
総務課長	(議席より、町長ちゃんとの発言あり) (築地 仲音 総務課長) 田島議員のご質問にお答えさせていただきます。 庁舎区域内の喫煙については制限がございます。 町としましても、ある一定場所を区切って喫煙場所を設けておりますが、受動喫煙対策としては不十分であると考えております。 今後、法律のとおり運用できるよう努めてまいります。以上でございます。 (議席より、禁煙にすることとの発言あり)
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員)

議長	電子たばことか、ほら。 （福島 登 議長） 再問ですか。
7 番議員	（田島 毅三夫 議員） 再問です。 議会らでも、廊下に出て、外に出てから禁煙したりしてますが、これはなんちゃあ決めてるんでかまいませんよ。今の状態、現状では。 しかし、私が言っているのはそうでなくて、もうこの役場の地域内、道路も含めてね、中の私道もひっくるめて、駐車場も何も一切ひっくるめて東洋町役場の地域全体を禁煙にしませんかと、こういう質問をしてるんです。
議長	（福島 登 議長） その方向で考えてみるという答弁。
7 番議員	（田島 毅三夫 議員） けど、そういう答弁でなかったやろ。
議長	（福島 登 議長） 答弁でした。
7 番議員	（田島 毅三夫 議員） 法律で決まったように、何とかいうて話すきん、ほら。

議長	(福島 登 議長) ほんなら、再問。再問。答弁いただきますか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) わしが間違うちゅうか。そっちが間違うちゅうか。どんなんな、ほら。 もう一遍、言うてくれな、今の私の再問に対して返事。
議長	(福島 登 議長) だから、全面禁煙するということを言いようわけでしょう。土地も含めて。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) そうですよ。それを答弁してくれるのやったら、してもうてください。
議長	(福島 登 議長) 執行部、いけますか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) できんなら、できんでいいですよ。
議長	(福島 登 議長) 待ってください。今検討中です。 築地総務課長。

総務課長	(築地 仲音 総務課長) 田島議員の再問にお答えさせていただきます。 行政機関の庁舎では、敷地内禁煙が義務付けられ、令和2年4月1日に法律が全面施行されております。 屋外に、受動喫煙を防止するための必要な措置を講じた特定屋外喫煙場所を設置することで喫煙を可能としております。 (議席より、さっきと同じですね。結局聞きました。それに対してと発言あり)
議長	(福島 登 議長) ちょっと待ってくださいよ。もう。
総務課長	(築地 仲音 総務課長) その特定屋外喫煙場所について、ちょっと不十分と感じておりますので、こちらを検討していきたいということでございます。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 全面喫煙を検討すると言ひよんですよ。 7番、田島毅三夫君。再再問ですか。後1分です。
7番議員	(田島 毅三夫 議員) 結局、課長の答弁は国が決めているから問題ないということですか。直接言うたらいかんのか。

議長	(福島 登 議長) 再再問をしてください。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ほやきに、直接、その今言う、うちらは、ほの地域内。地区内。地域内いうか、屋敷内というか、東洋町の役場の中で建物の中でだけでなく、外も全部ひっくるめて禁煙にしませんかというて、してくれませんかといい言う。どいたん、笑いゆう、どいたん。
議長	(福島 登 議長) 答弁、もうそういう答弁しちよる。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) だあ、ほんで、ほれを、どういいうて聞いた。ほんで今聞つきゅう。ほら。どんなんで。やります言うたんか、やりません言うたんか、ひとつも分からだったんよ。
議長	(福島 登 議長) 検討しますと言いようじゃないですか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 検討します言いよんのか。
議長	(福島 登 議長)

	もう何回も言いようですよ。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) いや、ほれはほら。
議長	(福島 登 議長) それも含めて検討さしてくださいということを、
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 国の法律が言うから、
議長	(福島 登 議長) 答弁もう 2 回言うтонです。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 法律がどう言うきに、もう聞かんもんやと思ってうちは思っ たきほら。
議長	(福島 登 議長) 2 回答弁しтонです。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) よし、分かった。ほんならやってくださいね。
議長	(福島 登 議長) そしたら、もう

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 何で。検討するのに。やってもらうんじゃ。
議長	(福島 登 議長) 再再問で、町長に答弁いただきますか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ほな、もう一つだけ。今、再再問やろ。
議長	(福島 登 議長) 再再問です。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) これで終わりやきん、もう一つ言わしてください。 後、どうしても駄目ならもう私は、この 1 月 5 日の、3 日やった、5 日やったかな。
議長	(福島 登 議長) いや、だから検討するって言いようじゃないですか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) だあ。ほのかわりよ。検討やきに。やると言っていないんですから。それを言ってるんですよ。 だから、もうどうしても駄目なら、もうまた、もう新しい人にね、若い人にね、もう禁煙にしてもらうように 1 月 5 日の成

	人式でまた言わしてもらいますので。
議長	(福島 登 議長) それは関係ないじゃないですか。 もうね、関係ないことをね、あのね、もうね、関係ないことを言わんで、
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) もう、ほんで、結構です。 検討するということやったら、ほんでええです。
議長	(福島 登 議長) 身勝手なことを言うね。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ・・・見てますので。
議長	(福島 登 議長) もういいです。それでもう終わりにしましょう。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 了解。終わります。以上。
議長	(福島 登 議長) え。しますか。

	(自席より、ちょっとかみ合っていないのでとの発言あり) 長崎町長。
町長	(長崎 正仁 町長) ちょっと分かりにくかったのかもしれませんが。 基本的に行政機関の役場とかの敷地っていうのは禁煙になっています。 けど特別に、議会のところにもありますけど、ああいった場所を設けて吸わすことはできますという、
	(議席より、それをやめてくださいとの発言あり) ことです。
議長	(福島 登 議長) それを、検討する。
町長	(長崎 正仁 町長) 以上です。
	(議席より、検討すると言いきるきにほんでいいです。議長終わりますとの発言あり)
議長	(福島 登 議長) 7番、田島毅三夫君の質問が終わりました。

	以上で、本日の議事日程は全て終了しました。 これにて本日の会議を閉じます。 これで、令和５年第４回東洋町議会定例会を閉会します。 どうもお疲れさまでした。 これにて、議会放送を終了致します。 （閉会時間： １６時１６分）
--	--

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和 6 年 4 月 26 日

議 長 福島 登

署名議員 安 岡 良 仁

署名議員 高 島 俊 彦